

【岩手県普代村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	115	100	100	98	92
② 予備機を含む 整備上限台数	132	115	1	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	100	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	100	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	14	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	14	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.00%	0	0	0

【端末の整備・更新計画の考え方】

- ・令和7年度内に文部科学省が示している「児童生徒の15%以内」の予備機を含め全て端末を更新する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：155台（うち 購入92台、リース63台）

○処分方法

- ・購入分（92台）については、再利用可能な端末は学校事務や他教育関係事業等で再利用を予定。

故障等により再利用が不可能な端末については、処分業者委託により再資源化を予定。

- ・リース分（63台）については、リース期間終了後に端末を業者に返却。

○端末のデータの消去方法

- ・再利用する端末のデータ消去は自治体職員が行う。
- ・処分する端末のデータ消去は業者へ委託する。

○スケジュール（予定）

令和8年3月 新規購入端末の使用開始

令和8年10月 処分事業者 選定

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

現在使用している1人1台端末のOSサポート期限に関しては下記のように対応する。

- ・既存契約のWindows10 Enterprise LTSCを利用